

議案

【 市長提案説明 】

それでは、ただいま上程となりました議案第 41 号乃至議案第 48 号につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第 41 号「令和 6 年度桑名市一般会計補正予算（第 12 号）」につきまして、歳出から主なものをご説明申し上げます。

まず、民生費では、訴訟に伴う弁護士への委任費用を計上いたしました。

次に、衛生費では、高齢者を対象に、4 月から带状疱疹ワクチンの定期接種を始めてまいりますので、対象となる方への案内通知等を発送するための費用を計上いたしました。

次に、教育費では、多度学園のグラウンドなどの整備について、国の令和 6 年度補正予算における補助採択を受けることができましたので、令和 7 年度から令和 6 年度に予算の組み替えを行うものでございます。

なお、継続費につきましては、年度間における予算の組み替えになりますので、総額に変更はございません。

続きまして、歳入の主なものについて申し上げます。

まず、国庫支出金及び市債につきましては、歳出事業に応じて、所要の額を計上いたしました。

次に、繰入金につきましては、この補正予算の収支の均衡を図るため、財政調整基金からの繰入額を増額いたしましたほか、小中一貫校建設基金につきましては、歳出事業に応じて、繰入額を増額いたしております。

次に、議案第 42 号「令和 7 年度桑名市一般会計補正予算（第 1 号）」につきまして、歳出の主なものからご説明を申し上げます。

まず、民生費では、昨年、実施しました定額減税に係るもので、定額減税しきれない方に対しましては、その差額分を給付金として支給してまいりましたが、このほど、令和 6 年分の所得額の確定に伴い、支給額に不足が生じる方につきましては、追加で給付を行うため、システム改修費など、これに必要となる事務費を計上いたしました。

次に、衛生費では、先ほどの令和 6 年度補正予算に続くもので、带状疱疹ワクチンの定期接種を行う医療機関への委託料などを計上いたしております。

次に、商工費では、物価高騰に直面する市民の皆様への生活支援と、事業者の皆様への市内消費喚起による地域経済の活性化支援、これらの支援を同時に行うため、国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や、財政調整基金に積み立てております積極的な基金の債券運用から得られた運用益などを活用し、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施するための費用を計上いたしました。

次に、教育費では、先ほどの令和6年度補正予算において、ご説明いたしましたとおり、国の補助採択を受けることができましたので、多度学園のグラウンドなどの整備費用を、令和6年度に組み替えるため、減額するものでございます。

このほか、国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正等を踏まえ、旅費の予算額の見直しを行っております。

続きまして、歳入の主なものについて申し上げます。

まず、分担金及び負担金、国庫支出金、並びに市債につきましては、歳出事業に応じて、整理を行っております。

次に、繰入金につきましては、この補正予算の収支の均衡を図るなど、財政調整基金からの繰入額を増額いたしましたほか、小中一貫校建設基金につきましては、歳出事業に応じて、繰入額の減額をいたしております。

次に、議案第43号「令和7年度桑名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」乃至議案第46号「令和7年度桑名市下水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正等を踏まえ、旅費の予算額の見直しを行うものでございます。

次に、議案第47号「桑名市職員給与条例等の一部改正」につきましては、国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正等に伴い、旅費の支給額の見直し等、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第48号「工事請負契約の締結」につきましては、桑名市防災拠点施設法面保護等工事に関し、早期に法面の保護と補強を図るため、工事請負契約を締結することについて、桑名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

注) 上記の市長提案説明は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。

(会議録が正式な発言記録となります。)